

## 大学等予約奨学金について

令和7年度に、大学・短期大学または専修学校等へ進学する予定の生徒へ入学前に奨学金を予約する制度です。進学先が確定していても申込みができます。

貸与型(第1種(無利子)・第2種(有利子(上限3%)、但し在学中は無利息))と給付型の奨学金があります。

**対象者**：令和7年度に大学、短期大学、専修学校(専門課程)へ進学予定の者

**募集期間**：令和6年6月5日(水)～令和6年7月11日(木) (書類提出期間)

(貸与型奨学金について)

**資格**：資格大学・短期大学または専修学校等へ進学する予定で、経済的理由により修学に困難があると認められる者。

※第一種のみ学力基準があります。申し込み時点で評定平均値3.5以上

但し住民税非課税の世帯の方は、学力基準がありません。 単位：万円

収入の目安	給与所得者(年間の収入金額)			給与所得者以外(年間の所得金額)		
	第一種	第二種	併用	第一種	第二種	併用
3人家族	716以下	1,113以下	661以下	536以下	879以下	489以下
4人家族	803以下	1,250以下	743以下	552以下	892以下	506以下
5人家族	905以下	1,334以下	841以下	629以下	958以下	585以下

**貸付条件**：連帯保証人(親権者)のほかに保証人(別生計の成年者)が必要

**貸付期間**：令和7年4月分から卒業する(4年制大学なら48ヶ月限度)まで。

**貸付月額**：

第1種

【右記希望額を選択】

	国公立		私立		
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	
大学	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	※最高月額
		40,000円	40,000円	50,000円	
	30,000円	30,000円	30,000円	40,000円	
	20,000円	20,000円	20,000円	30,000円	
短期大学 高等専門学校 専修学校 (専門課程)	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円	※最高月額
				50,000円	
		40,000円	40,000円	40,000円	
	30,000円	30,000円	30,000円	40,000円	
	20,000円	20,000円	20,000円		

※最高月額について

家計支持者の収入が、貸与奨学金資格収入表の併用額未満(上表網掛部分)であれば最高月額の利用が可能です。

**第2種** 20,000円 ～ 120,000円 (10,000円単位)

※但し、私立薬・獣医課程の場合140,000円も可(+20,000円)

私立医・歯学課程の場合160,000円も可(+40,000円)

**貸付方法**：奨学生本人名義の口座に振り込みます。

**返還方法**：貸与が終了すると、その翌月から6ヶ月後(通常であれば10月)に返還が始まります。返還は、金融機関からの口座の自動引落しによって行われます。

参考：令和6年4月中に貸与終了した者の第2種奨学金の貸与利率は以下のとおりです。

【基本月額】：固定0.940% 見直し0.4% 【増額部分】固定1.140% 見直し0.6%

見直し方式の場合5年ごとに利率が変更になります。(貸与案内P14参照)

## ※入学時特別増額貸与奨学金(有利子)

入学時の負担を軽減する奨学金制度です。下記金額の1つを第1種または第2種奨学金と同時に申し込みすることができます。採用されると初回の奨学金振込時にあわせて振り込まれます。入学前には貸与されません。

貸付額：100,000円～500,000円(100,000円単位)

※この奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が利用できない人が対象です。

## (給付型奨学金について)

**趣旨・目的** 高等学校等において優れた生徒であって、大学等への進学のための目的及び意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難な生徒に対して、返還の必要のない給付奨学金を交付することにより、大学等への進学を後押しすることを目的とするものです。

収入区分(収入基準)	給付額
第I区分	生徒と生計維持者の市町村民税所得割額が非課税の世帯
第II区分	支給算定基準額※が、100円以上25,600円未満の世帯
第III区分	支給算定基準額※が、25,600円以上51,300円未満の世帯
第IV区分	支給算定基準額※が、51,300円以上154,500円未満の世帯

※支給算定基準額＝課税標準額×6%－(調整控除額+調整額)(100円未満切り捨て)

政令指定都市の場合は、(調整控除額+調整額)に3/4を乗じた額になります。

**資産要件**：生計維持者の貯・預金等の資産が、「1名の場合1,250万円」「2名の場合2,000万円」未満

**学力基準**：評定平均値 3.5以上(申し込み時点)

上記以外の場合は、将来、社会で独立し及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等で学習意欲を有することが確認できること

申請が可能なのは、上記収入区分・資産要件・学力基準のすべてに該当する世帯です

**給付額**：進学先大学等の国公立、私立の別、また通学形態(自宅、自宅外)により以下の様に(月額)決定します。

収入区分	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
第I区分	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
第II区分	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
第III区分	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円
第IV区分	7,300円	16,700円	9,600円	19,000円

※奨学金受給中の手続きについて

毎年度、翌年度の給付継続について申請し、資格について審査(適格認定)を受けることとなります。成績不振等の場合、奨学金の交付が止まる場合があります。

## (海外の大学等に進学される場合の奨学金について)

海外大学で利用できる奨学金は、第二種奨学金(+入学時特別増額貸与奨学金)のみです。

詳しくは、貸与奨学金(赤冊子)の3頁(下部)と31頁をご確認下さい。

※ 貸与型及び給付型奨学金世帯収入の判定については、個人番号(マイナンバー)を学生支援機構に提出することになります。

**申請書類については、事務室にありますので取りに来て下さい。**

大学予約奨学金についてご不明な点などございましたら事務室山下までお問い合わせ下さい。